

働き方改革や ICTを活用した生産性向上に 取り組みませんか？

「働き方改革・生産性向上個別企業コンサルティング事業」対象企業募集のご案内

働き方改革・生産性向上に意欲を持って取り組む中小企業（5社）を募集します。専門コンサルタント（社会保険労務士、中小企業診断士等）と一緒に課題解決を図り、本県のモデル企業を目指しませんか。

モデル企業になると

以下のような**メリット**があります

- 1 「**無料**」で貴社の課題に沿った
働き方改革・生産性向上への支援が受けられます！
- 2 「**茨城県働き方改革・
生産性向上促進事業費補助金**」の交付が受けられます！
- 3 県内企業へ幅広く紹介され「**企業PR**」の**絶好の機会**になります！

貴社では、次のような悩みはありませんか…？

求人を出しているが
応募者が少なく
常に人手不足

社員を採用しても
すぐに辞めてしまう

仕事の受注は
増えているのに、
営業利益が
上がらない

生産性を
向上したいが、
何をしたらよいか
わからない

業務
効率化のために、
システム導入を
検討したい

コンサルティングにより、このような効果が期待できます

- ・ 従業員定着率の向上
- ・ 多様な人材の確保
- ・ 所定外労働時間の縮減
- ・ 業務の効率化によるコスト削減
- ・ 営業利益の向上
- ・ ICT導入による生産性の向上 など

「働き方改革・生産性向上個別企業コンサルティング事業」とは

本事業は、茨城県内に所在する中小企業に対し、働き方改革や生産性向上に関する専門コンサルタント（社会保険労務士、中小企業診断士等）による企業コンサルティングを実施することで、

- 効果的な取組過程やその取組事例・成果等を明らかにすること
- 県内中小企業にとって身近となる働き方改革のモデル企業の創出を図ること
- 取組事例を県内企業に幅広く紹介することを通して、県内全域へ効果を波及することを目的として実施します。

本事業で受けられる提案例

働き方改革

- 残業時間削減や年次有給休暇取得促進のための取組
- 職場環境の改善（整備面、人間関係）
- 人材育成のための評価制度見直し
- 中高年や女性の活用、短時間雇用の活用 など

生産性向上

- 生産性向上のための社内業務分析
- 仕事のやりがい・達成感を感じることができる仕組みづくり
- 業務プロセスの改善 など

ICT活用

- 社内の勤怠データや顧客情報等の整理・分析
- 業務効率化のためのシステム導入支援 など

本事業の対象となる企業の要件

本事業に応募いただけるのは、以下の企業です。

- 茨城県内に主たる事業所を有する企業であること。（業種は問いません。）
- 中小企業等経営強化法第2条及び同法施行令第1条に定める中小企業であること。^{※1}
- 3か年の継続したコンサルティングを受け、社内一丸となって働き方改革に取り組めること。^{※2}
- 「茨城県働き方改革・生産性向上促進事業費補助金」を申請（平成30年度または平成31年度いずれか）のうえ、ICTを活用した生産性の向上（システム開発・改良・導入、データ収集・解析等）に取り組むこと。
- 成果事例発表会への参加・登壇や事例集等への掲載など、県内中小企業に取組を広めていくために県への積極的な協力が可能であること。

※1 ① 性風俗関連営業、接待を伴う飲食店営業又はこれらの営業の一部を受託する営業を行う事業主でないこと
② 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第255号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていない者であること
③ 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例36号）第2条第1項又は同条第3号に規定する者ではないこと
④ 茨城県税に滞納がないこと
以上4点を満たす必要があります
なお、選定後であっても事実と異なる申込内容であることが判明したときや、法令に違反したときは決定の取消を行うことがあります

※2 事業の実施期間は、平成32年度末までを予定していますが、平成31年度以降の実施については、国及び県の各年度当初予算成立後に事業継続の有無を判断するものであることから、平成31年度以降の実施を保障するものではありません

選定後に受けられる支援

本事業の対象として選定された企業は、以下の支援を受けることができます。

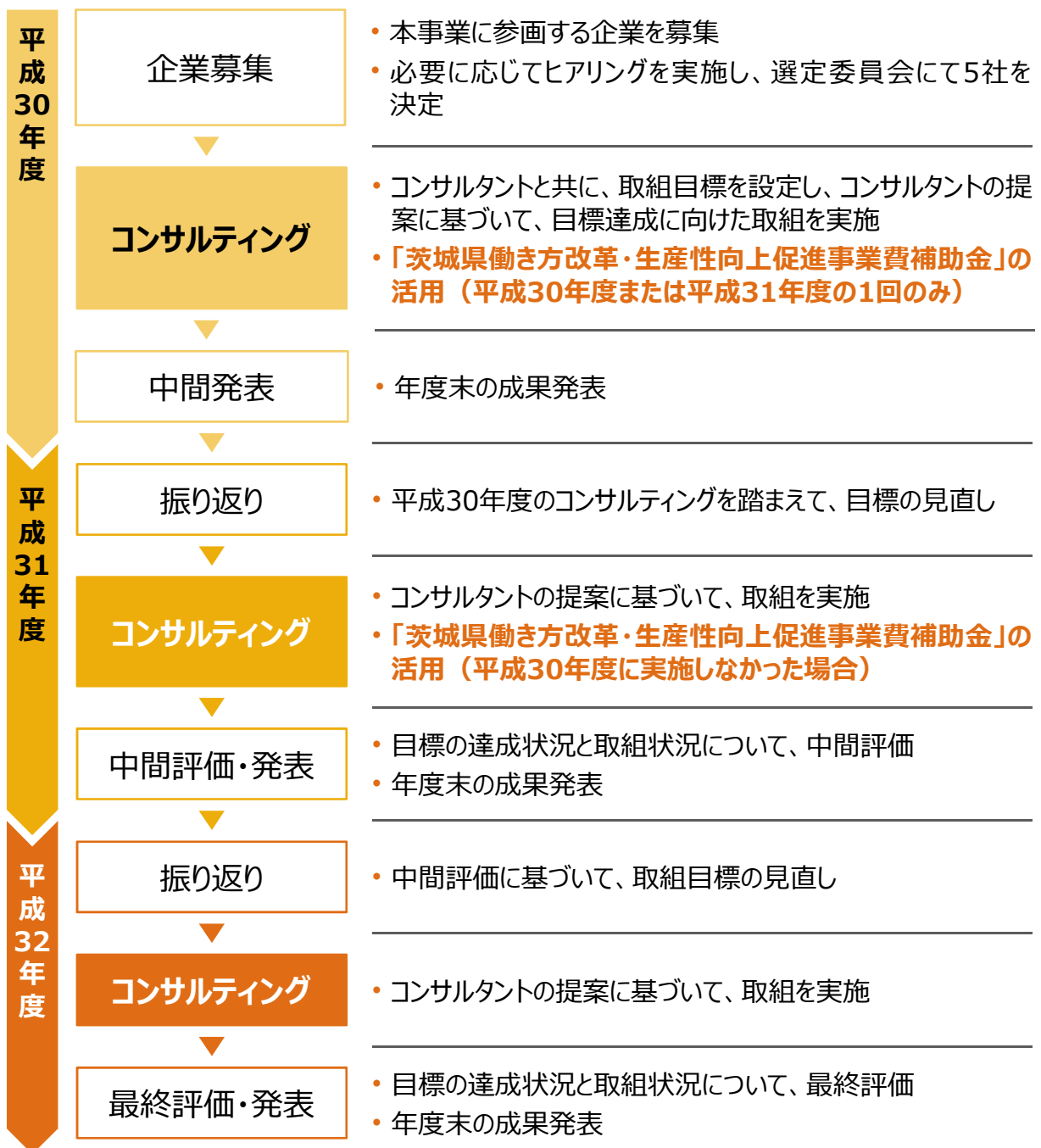
- ・コンサルタントが貴社を訪問し、現状把握および課題分析を行います。
- ・コンサルタントと設定した目標の達成に向け、無料でコンサルティングを行います。
- ・ICT活用に関して、「茨城県働き方改革・生産性向上促進事業費補助金」を活用します。

【補助内容】

- ・対象者：本事業を実施する中小企業5社
- ・対象経費：ICTを活用して、生産性や付加価値の向上に取組（システム開発・改良・導入、業務効率化に資するためのデータ収集・解析）に係る経費
- ・補助額：上限200万円（補助率1/2）

※詳しくは、裏面URLに掲載の補助金交付要項をご確認ください。

事業全体のスケジュール



お申込み後の流れ

お申込み	下記申込方法により、お申込みください。
ヒアリング	必要に応じ事務局によるヒアリングを実施します。(1.5時間程度)
選定	5社の選定を行います。選定後、速やかに結果を文書にてお知らせします。
公表	選定された場合は、企業名、企業概要、取組状況(概要)等を順次公表します。
目標設定	担当のコンサルタントとともに3か年の目標と平成30年度の目標を設定します。
コンサルティング	目標設定後、コンサルティングを開始します。 (本事業は3か年継続を予定した単年度事業です)

お申込み方法

下記お申込み専用サイトにアクセスしていただき、必要事項をご入力の上お申込みください。
<http://www.mri.co.jp/ibaraki-hatarakikata>



- 企業概要**
- 会社名、所在地、代表者名、連絡先
 - 業種、従業員数(正社員数/非正規雇用労働者数)

- 応募理由**
- 応募の経緯
 - 現在抱えている課題
 - これまでの働き方改革・生産性向上への取組状況
 - 今回のコンサルティングに期待する内容

- その他**
- 社名公開の承諾 等

- ・ 募集企業数 5社(予定)
- ・ 募集期間 平成30年7月9日(月)～8月10日(金) 17:00まで
- ・ 料金 無料

※ 応募時に登録いただいた個人情報、茨城県より委託を受けた(株)三菱総合研究所が適切に管理いたします。

事業や応募に関するお問い合わせは以下の宛先をお願いいたします。

「働き方改革・生産性向上個別企業コンサルティング事業」事務局

茨城県産業戦略部労働政策課 TEL: 029-301-3635 FAX: 029-301-3649

【委託先】株式会社 三菱総合研究所 地域創生事業本部 プラチナコミュニティグループ

担当: 保住、大橋、古市、宮下 平日10:00～17:00(12:00～13:00を除く)

TEL: 03-6705-6190 FAX: 03-5157-2142

e-mail: info-ibaraki-hatarakikata@ml.mri.co.jp